

## 平成28年度愛媛県人権・同和教育研究大会 教育長あいさつ

平成28年11月10日(金)  
ひめぎんホール メインホール

平成28年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。本日は、御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて日夜真摯に取り組んでおられます大勢の皆様に御参加をいただき、本大会が開催できますことを、感謝申し上げます。

さて、平成12年(2000年)に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が公布・施行され、翌年に本県においても「愛媛県人権尊重の社会づくり条例」が制定されました。この条例においては、すべての人が幸せな生活を営むためには、県民一人ひとりが互いに人間の尊厳や権利を尊び、差別や偏見のない平等と参加の地域社会づくりを実現していかなければならないと規定されております。

条例の施行から、本年で15年が経過しましたが、その間に愛媛県人権施策推進基本方針が策定され、さらにこの方針を具現化するため県教育委員会では人権・同和教育基本方針を策定するなど様々な取組を展開してまいりました。この間の我が国の人権問題に目を向けますと、社会の急速な高齢化や国際化に伴い新たな課題も生じています。今、まさに、私たちには人権が尊重される社会づくりのために、たゆまぬ努力を続けることが求められています。

このため、愛媛県教育委員会では、家庭や学校、地域社会、職場などあらゆる場を通じて人権・同和教育を推進し、様々な人権問題について、生涯にわたり継続した学習ができるよう、子どもから大人まで、より実践的な学習活動を進めていきたいと考えているところです。

本年はオリンピックがリオデジャネイロで開催されました。このオリンピックでは初めて難民選手団が構成されました。中東での紛争による影響など、様々な事情で祖国を離れた選手の方々が自分のため家族のためそして母国のために奮闘する姿に感動を覚えた方も多いのではないのでしょうか。私たちは困難を乗り越え、あきらめないその姿勢から多くのことを学ぶことができます。

本日お集まりの皆様方には、今こそ、一人ひとりの人権問題の解決に向けた、確固たる姿勢と行動力が望まれているということを再認識され、今大会が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた研究と実践に学ぶ貴重な機会となり、これからの人権・同和教育の推進に確かな展望を拓く契機となることを、心から願っております。

結びに、御参会の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。